

**令和2年度  
片瀬・江の島  
まちづくり協議会  
活動報告集**



**片瀬・江の島まちづくり協議会**

**(片瀬地区郷土づくり推進会議)**

**令和2年度委員編集**

# 令和2年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

## 目次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について	P.5
3. まちづくり事業について	P.6
片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.6
ボランティアセンター事業	P.9
まちかど相談事業	P.12
青少年健全育成事業	P.14
民俗文化財等継承事業	P.15
江の島道の整備事業	P.16
緑と花いっぱい推進活動事業	P.17
4. 地域課題の検討について	P.18
郷土魅力の検討課題	P.18
オリンピック・パラリンピック関連課題	P.20
参考資料	P.22
(1)令和2・3年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.23
(2)藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.24
(3)片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.27

## はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」がスタートしてから7年目となる令和2年度（2020年4月～2021年3月）について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

## 1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」といいます。）は、片瀬地区自治・町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員14人と公募委員6人（令和元年度末公募委員選考）の合計20人の委員により構成し、令和2年度から2年間の任期で市長から委嘱を受けて活動しています。

協議会を円滑に運営するために、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「役員会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「部会」、部会の担当分野に該当しない地域課題について解決に向けた方策の検討や取扱いの方向性を検討する「課題別検討ワーキンググループ（以下、「WG」といいます。）」の各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に4つの部会から各部会長が就任しています。これは、まちづくり事業の推進を担っている部会のリーダーが役員となることで、協議会全体の運営と事業活動との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験を踏まえ採用しているものです。このような形で、役員会において議題についての検討を集中的に行い、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につながってきたものです。

令和2年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次のとおりです。

なお、令和2年度は、折からの新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため活動に大きく制限がかかり、当初計画していた各種会議、事業などの多くが実施できない状況となりました。次年度以降も、その状況につきましては注視してまいります。協議会として全委員が少しでも前進していきたいと望んでいます。

1. 協議会全体の活動について

■全体会（6回、延べ114人出席）

回数	日時	出席人数				主な議題等
		委員	傍聴	事務局	合計	
1	7月16日(木) 17:15~18:30	16	0	7	23	・新年度委員について ・役員体制について ・今年度計画について
2	8月20日(木) 15:30~17:00	18	0	8	18	・各委員の所属部会について ・全体会開催時間について
3	9月17日(木) 15:30~17:00	20	0	7	27	・県と市からの情報提供について ①江の島自動運転バス 実証実験②片瀬江ノ島駅周辺における駐輪施設の整備 ・日程の一部変更について
4	11月19日(木) 15:30~17:00	19	0	7	26	・市から「市政運営の総合指針2020の改正」について ・公民館まつり代替企画の参加予定について ・今年度の地区集会について
5	12月17日(木) 15:30~16:30	15	0	7	22	・今年度の地区集会について ・江の島自動運転バス実証実験(その後)について
6	3月23日(火) 15:30~17:00	15	0	7	22	・各部会の年間活動報告 ・令和3年度の地区集会について



1. 協議会全体の活動について

■役員会（8回、延べ64人出席）

回数	日時	出席人数			主な議題等
		役員	事務局	合計	
1	6月25日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・新年度委員について ・今年度の計画について
2	8月6日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・新年度の部会希望員構成について
3	9月3日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・各部会の委員及び協力員について ・情報紙の取材について
4	10月7日(水) 15:30～17:00	5	3	8	・各部会の協力員について ・今後のまちづくり協議会の進め方について
5	11月5日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・各部会協力員について ・郷土づくり推進会議 地区交流会出席者について
6	12月3日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・地区集会開催の検討について ・公民館まつり代替企画の参加予定について
7	1月7日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・江の島における自動運転バス実証実験の委員乗車について ・令和3年度会議日程について
8	3月4日(木) 15:30～17:00	5	3	8	・令和3年度地区集会の開催について ・令和3年度まちづくり協議会の進め方について

1. 協議会全体の活動について

■地区集会

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、片瀬地区の地域課題を集約できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の持ち方については、過去の実施例から地域課題や意見を出し易くする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当部課職員や関係者にも参加をいただきながら、正しく最新の情報や実情を踏まえて議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言し易く多様な意見が出易いスタイルとして効果があるものと評価してきました。

令和2年度の地区集会についても、例年のように開催を目指しておりましたが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため会議が思うように開催できなかったこと、年度内2回も緊急事態宣言が発令され、さらに2度については期間の延長あるなど、開催検討をすることもできず、残念ながら実施はできませんでした。

例年、この地区集会でいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、協議会としても意見等の掘り下げや課題解決に向けた継続的な活動へと繋いできております。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用した、地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会（0回）

協議会の活動としては、市長等市理事者との意見交換も、市の考え方を知るとともに当協議会の考え方や地域の意見・課題等実情を伝えていけるととても大切な場と考えています。令和2年度については、次のとおり意見交換の場を持ちました。

■市理事者との意見交換会（1回）

2020年7月16日（木）16:30～17:15、市民センターホール

まちづくり協議会 15人

市側 12人（鈴木市長・和田副市長・市民自治部長・福祉健康部長・防災安全部長  
他市職員7人）

(1) テーマ「新型コロナウイルスの本市の状況とその対応について」（意見交換）

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

## 2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

令和2年度はまちづくり事業6事業を担う4部会により、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行ってきました。

また、部会の活動分野に該当しない、もしくはひとつの部会だけでは対応が難しい地域課題については、令和2年度は1つの課題別検討ワーキング・グループにより、取扱いの方向性や対策等についてのワーキングを行ってきました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会及び地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

### (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

<担当事業> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<会議開催状況> 会議7回 延べ63人出席

### (2) ボランティアセンター運営委員会

<担当事業> ボランティアセンター事業、まちかど相談事業

<会議開催状況> 会議5回 延べ63人出席

### (3) 青少年健全育成部会

<担当事業> 青少年健全育成事業

<会議開催状況> 会議3回 延べ17人出席

### (4) 郷土文化推進部会

<担当事業> 民俗文化財等継承事業、江の島道の整備事業、郷土魅力継承等課題

<会議開催状況> 会議5回（うち1回まち歩き） 延べ51人出席

### (5) オリンピック・パラリンピック関連ワーキング・グループ

<担当地域課題> 来るべき東京2020大会に向けて、地域が大会を歓迎し、盛り上げていくための方策（アイデア）を検討、提案する。

<会議開催状況> 会議0回

## <<事業名>> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<担当部会> 人材・情報バンクセンター運営委員会

### <事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター(通称:JJBC)」(平成24年3月開設)に専属のコーディネーター3人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



### <事業の実施状況>

#### ①地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積(バンク)

地域の様々な団体や外部との関係づくりに積極的に取り組むため、各地域団体の会議に出席して聞き取り調査を行いました。また、継続的な取り組みとして、地域の情報収集・登録団体の増加(情報のバンク)に向けた活動を行いました。

【令和2年3月の登録実数】137件

・「できます」登録(ボランティアできるという団体・個人の登録)

団体: 27件 福祉関係団体による高齢者の支援, 障がい者の支援など

個人: 58件 高齢者の生活支援, 話し相手, 庭木の手入れ, 楽器演奏など

・「おねがい」登録(ボランティアしてほしいという団体・個人の登録)

団体: 52件 福祉施設, 地域活動団体からのボランティア募集

個人: 0件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない(ボランティア団体を紹介するのみ)

#### ②相談対応, コーディネート

毎週火・金曜日(午前10時~午後3時)に開所し、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務(コーディネート)を進めてきました。また、より良いコーディネートを行うため、登録情報の一覧化を行いました。

【開設から令和2年度末までの対応状況】

・電話, メール, 窓口への来所による窓口対応 累計2,315件 ※29年度から集計  
令和2年度266件(平成29年度789件, 30年度758件, 令和元年度525件)

・コーディネート業務として相談・問い合わせに対応したもの 累計734件

令和2年度43件(平成24年度39件, 25年度92件, 26年度45件, 27年度35件,  
28年度52件, 29年度122件, 30年度142件, 令和元年度175件)

・コーディネート成立件数 累計268件



3. まちづくり事業について

令和2年度 11件（平成24年度 17件、25年度 41件、26年度 32件、27年度 18件、28年度 25件、29年度 29件、30年度 52件、令和元年度 43件）

③地域情報の発信

広報紙の発行、ウェブサイトへの掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。29年度から取り組んでいる、イベント情報掲示板について、ウェブサイトにも同時に情報を掲載するなど、情報発信の拡充に取り組んでいます。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年1回発行  
 ※例年3回の発行をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の発行となっている。

（片瀬地区の全約8,000世帯へ各戸配付）



事業予告や事業報告を紹介



裏面にボランティア情報などを掲載

- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時  
 （地域団体の活動も取材し、地域全体の情報を随時更新しています）



- ・ 地域イベント情報掲示板への掲示：随時  
 （各種イベントのチラシを片瀬市民センターしおさいコーナーにて掲示しています）



3. まちづくり事業について

④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など、地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントの実施を予定していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送り。来年度の4月に講演会の開催を予定しています。



昨年度行われた講演会の様子

〈事業の評価・予算〉

目標値 130 件 → 実績値 137 件

※活動指標 登録件数

予算額 1,652,000 円（委託料） → 執行額 1,652,000 円（執行率 100%）

〈事業の今後の方向性〉

次年度は引き続き本事業に取り組むとともに、並行して本事業のやり方や体制について、今後の方向性を検討してまいります。

**<<事業名>> ボランティアセンター事業**

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

**<事業の概要>**

人と人とのつながりを助け、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成22年1月開設）の充実に向けた取組を実施しました。

**<事業の実施状況>**

## ○「居場所・ひだまり」の実施

\* 誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月～金曜日の10～15時に開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により毎週水曜の10時～12時、13時～15時に開所しました。ただし4月～6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月はメンテナンスのため、1月～3月は緊急事態宣言発出に伴う地域包括ケアシステムからの依頼のためボランティアセンターを閉所しました。



（令和3年3月末時点50日間開催，利用者延べ630人）

## ○「かたせ・にこにこ広場」の実施

\* 幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第1を除く木曜日10～15時に開催してきましたが、今年度は予約制にて午前午後入替制で実施しました。（令和3年3月末時点24日間開催，利用者延べ410人。他に、子育て応援メッセ等イベントを3回開催，利用者延べ142人）ただし4月～6月は感染症拡大防止のため閉所、8月はメンテナンス作業のため閉所しました。

（参考）例年の実施内容

- \* よちよち前までの赤ちゃんと保護者や妊婦さんも対象に、「ねんねの赤ちゃんの日」（平成25年5月から開始）を毎月第3木曜日10～11時30分に開催。
- \* 片瀬中学校や西浜公園などに出向き、新たなふれあいスペースの創出として「出張にこにこ広場」を開催。



3. まちづくり事業について



えのしま・かたせ子育て応援メッセ



にこにこ広場クリスマス会

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行 ※平成25年度～実施

\* 令和2年度は秋号(10月)及び春号(3月)を発行し、にこにこ広場等各種事業やミニ講座の予定などについてご紹介してきました。

○従事者交流会の実施

(写真は例年の様子)

※10周年を記念した式典を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。



〈事業の評価・予算〉

目標値 500人 → 令和3年度実績値 630人 (※令和3年3月末時点)

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標数値を変更して実施した。

※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0円 ※市の地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

3. まちづくり事業について

〈事業の今後の方向性〉

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

**市の「地域の縁側（交流スペース）事業」の指定を受けています！**

平成26年10月1日、住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして藤沢市の「地域の縁側」事業がスタートするときに、ひだまり片瀬はモデル事業として市から指定を受けました。この指定に伴い、AEDの設置や「いきいきパートナー事業」の受入施設としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、ひだまり片瀬の運営について一層の充実を図ることができるようになりました。



**<<事業名>> まちかど相談事業**

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

**<事業の概要>**

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施しました。

**<事業の実施状況>**

○活動場所…\*片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」

○子育て相談…\*第1除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。(令和3年2月末時点相談件数38件)ただし、子育て相談は4月～6月はボランティアセンター閉所のため、休止しました。(8月以降、相談事業は継続しました。)

○高齢者相談…\*毎週水曜日、鶺鴒園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。(令和3年2月末時点相談件数6件)ただし、高齢者相談は4月～6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月(8月6日以降の3回)はメンテナンスのため、1月～3月は緊急事態宣言発出に伴う地域包括ケアシステムからの依頼のためボランティアセンターを閉所、この期間は相談事業も休止しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ミニ講座は2回開催しました。(令和3年3月末時点参加者33人)

○成年後見相談…令和元年度をもって成年後見人相談は終了しました。

○CSW相談…\*令和元年度9月から毎月第2・4水曜日、コミュニティーソーシャルワーカーによる生活の困りごとの相談を開始しました。(令和3年2月末時点相談件数4件)ただし、ただし、CSW相談は4月～6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月(8月6日以降の3回)はメンテナンスのため、1月～3月は緊急事態宣言発出に伴う地域包括ケアシステムからの依頼のためボランティアセンターを閉所、この期間は相談事業も休止しました。



3. まちづくり事業について

〈事業の評価・予算〉

目標相談件数 100 件 → 実績件数 140 件（※令和元2年3月末時点）

予算額 185,500 円（補助金） → 執行額 137,800 円（執行率 74.3%）

内訳：臨床心理士（子育て相談員）への謝礼

〈事業の今後の方向性〉

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるようPRを行いながら、継続して事業を進めていきます。

**<<事業名>> 青少年健全育成事業**

<担当部会> 青少年健全育成部会

**<事業の概要>**

小・中学生を対象としている事業を実施している地域団体・公民館の代表者を集めて「子ども関係団体による意見交換会」を実施し、青少年事業について総合的に情報集約・各団体間での意見交換を行う。

**<事業の実施状況>**

前年度から引き続き、「子ども関係団体による意見交換会」の開催を企画しました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で小・中学生を対象としている地域団体・公民館の事業がほとんど中止となってしまったため、コロナ禍の中、今後どのように事業を実施すべきか、また実施した事業に関してはどういった工夫・対策を行っているのかを情報共有してもらうことを主な議題としました。しかし開催予定日直前に緊急事態宣言発出のため、意見交換会はやむを得ず延期となってしまいました。

**● 「子ども関係団体による意見交換会」（緊急事態宣言発出のため中止）**

日時 2021年（令和3年）1月25日（月）午後3時から午後5時まで  
場所 片瀬市民センター 第3談話室  
参加予定団体 片瀬地区子ども会連絡会  
片瀬地区青少年育成協力会  
片瀬地区青少年支援フォーラム  
子どもの家運営委員会  
青少年健全育成部会  
片瀬公民館  
片瀬小学校  
片瀬中学校  
公益財団法人みらい創造財団

**<事業の今後の方向性>**

意見交換会は中止となってしまいましたが、事前に実施したアンケートの回答から、各団体がコロナ禍でも試行錯誤しながら新しい生活様式に対応した事業を実施していることがわかりました。今後はこういった情報を各団体に定期的に送付していくことで、次年度各団体が一つでも多くの青少年向け事業を前向きに企画、実施してもらうことを部会の目標とし、引き続き情報共有及び意見交換をする場を継続的に提供していくこと、及び課題解決のサポート役を務めることを行っていきます。

<<事業名>> **民俗文化財等継承事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会



片瀬こまを回して  
遊ぶふじキュン♡

©藤沢市

<事業の概要>

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

<事業の実施状況>

○片瀬餅つき唄保存会の活動を支援し、諏訪神社例大祭やふれあい祭り等の各催事にて唄の披露を行っています。

※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動は行っていません。

○片瀬こま保存会の活動を支援し、今年度は10月24(土)龍口明神社あそびのひろばや12月5日(土)市役所本庁舎(第19回湘南ふじさわファミリーフェスタ)で片瀬こまの体験会を実施しました。



ふれあい祭りの様子



体験会の様子

<事業の評価・予算>

片瀬こま大会や体験会を運営するために必要となるこまを購入しました。

予算額 7,500 円 (消耗品費) → 執行額 7,500 円 (執行率 100%)

<事業の今後の方向性>

片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。



<<事業名>> **江の島道の整備事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

江の島道を歴史探訪の道として整備を進めてきました。

<事業の実施状況>

平成30年度までは、片瀬小学校前の道祖神及び杉山検校道標、旧郵便局前の杉山検校道標、市民センター向かいの西行戻り松道標、片瀬3丁目まちかど公園内に一遍上人の踊り念仏の様子を描いた絵巻物看板設置、常蓮橋たもと庚申塔、片小前の杉山検校道標、大源太公園内に杉山検校道標の計8ヶ所を整備しました。また、令和元年度には西行戻り松道標の周囲について再整備を行い、整備可能箇所を整備は完了しました。令和2年度は、郷土魅力継承等課題におけるまち歩きマップの現地確認の際に、昨年度までに整備した箇所についての状況確認を行いました。



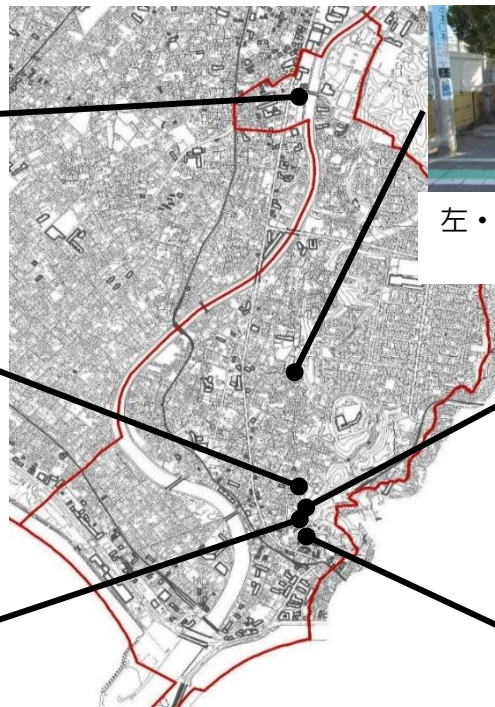
杉山検校道標  
(大源太公園)



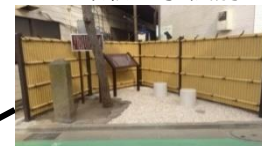
一遍上人地蔵堂跡



庚申塔  
(常蓮橋たもと)



左・庚申塔と道祖神，右・杉山検校道標  
(片瀬小学校前)



杉山検校道標  
(西行の戻り松)



杉山検校道標  
(ラブラージュ向い)

<事業の評価・予算>

目標値 設定無し → 実績 上記実施状況のとおり 予算 無し

<事業の今後の方向性>

令和3年度は、郷土魅力継承等課題において検討したまち歩きマップを、江の島道の周知・継承という観点で本事業の成果物として発行し、終了の方向性を検討いたします。



**<<事業名>> 緑と花いっぱい推進活動事業****<担当部会>****<事業の概要>**

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

**<事業の実施状況>**

江の島弁天橋において年2回（6月、11月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月の花植え活動を見送りとし、11月の花植え活動のみ行いました。花の植え替え・維持管理には「片瀬地区子ども会連絡会」「江の島・藤沢ガイドクラブ」も参加し、世代を超えた地域内の取組となっています。

例年の課題としてあがっている新規会員の加入の伸び悩みについては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新規会員の加入はなく、引き続き来年度以降も課題として取り組んでいきます。

**<事業の評価・予算(令和2年3月末時点)>**目標値 100 m<sup>2</sup> → 実績値 120 m<sup>2</sup> ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）

予算額 40,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 13,500 円（執行率 33.8%）

予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 9,058 円（執行率 75.5%）

**<事業の今後の方向性>**

来年度については、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き愛好会の意向を尊重しながらも、各所との連携をとり、オリンピック会場として少しでも華やかな景観にできるように、活動に必要な支援を実施して参ります。また、新規会員についても引き続き拡大できるよう取り組んで参ります。



花植え前の耕作の様子



秋の花植えの様子

## 4. 地域課題の検討について

### 〈〈地域課題〉〉 郷土魅力継承等課題

〈担当部会〉 郷土文化推進部会

〈課題の概要と経緯〉

2020 東京大会のセーリング競技会場となる地元地域として、この機会に郷土の魅力や特色を棚卸して来訪者や転入者も含めた次世代への継承に関わる事業を実施することにより、地域活性や新たなコミュニティの醸成につながると考え、郷土魅力等継承課題として地域課題に位置づけ、担い手や手法を検討していくものです。

【平成 27 年度】

2016 年 2 月 27 日（土）に開催しました、平成 27 年度第 2 回地区集会にて「400 年の蔵出しワークショップ 片瀬・江の島マニア大集合！郷土魅力をとことん語り合おう」と題し、郷土魅力をとことん話し合うための、小グループのワークショップを実施しました（74 人参加）。

【平成 28 年度】

2016 年 3 月～10 月全体会にて、ワークショップでの意見や情報の整理及び取り扱いの方向性を検討した結果、担い手として課題別検討 WG を新設し、各部会からメンバーを選出して具体的な検討を進めることとしました。

【平成 29 年度】

片瀬の歴史を含めた魅力の発掘・収集、そして継承という観点で、各委員が具体的なアイデアを出しながら課題に対する検討を進め、①片瀬江の島の風物を収集・整理すること、②オリンピックに向けた五頭竜ページの復活という二つの方向性をまとめました。

これら二つの方向性について具体的にどのように進めるかを検討する中で、①の片瀬の風物誌については、子どもが昔のことを知る方々にインタビューするという形式で風物を収集するという案が出ましたが、子どもが面識のない高齢者にインタビューすることは難しく、学校や大人のサポートが相当必要であり、実現可能性が低いという結論に至りました。

②については、片瀬の魅力をアピールする目的でふれあいまつりに五頭竜伝説の紹介ブースを設置することを検討しました。その過程で、公民館の倉庫から昭和 14 年、57 年の記録映像が見つかり、DVD に復元することができました。また、地域の方々のご協力により当時の新聞記事や写真等をお借りすることもできました。ふれあいまつりでは、映像の上映及び解説、資料の展示を委員により実施し、懐かしい映像や貴重な資料を公開することができ、非常に好評でした。

また、並行してページメント復活の検討もしましたが、オリンピックに向けて誰がどう

## 4. 地域課題の検討について

やって開催するのか、膨大な予算も必要のため、官民を挙げた強力な推進組織がなければ実現不可能でないか、ページントを実現できたとして地元住民にどんなメリットがあるのか、との疑問が呈され、課題検討ワーキングの範疇を超えているとの指摘がありました。

過去に五頭竜ページントやパレードが行われたことは、片瀬江の島地区として最も重要な風物誌の一つで、これまで埋もれていた貴重な資料を発掘することもできたので、ワーキングの活動としては、単なる課題検討に留まらず一定の実践まで実現したと総括いたしました。そして、その成果をふれあいまつりで発表したことをもって、ワーキングの活動は終了といたしました。



「玉屋」見学の様子

## 【平成30年度】

ワーキングとしての活動は終了しましたが、課題については引き続き検討する必要があるとの協議会の判断のもと、郷土文化推進部会が本課題について取り組むこととなりました。

課題の解決に向けて部会内で検討したところ、平成27年度に行われた地区集会やワーキングで挙げられた郷土魅力を共通項ごとに類型化し、そのうえでそれぞれの郷土魅力を分類していき、類型ごとに継承等を行っていく方法を検討することとしました。

郷土魅力の分類作業は終了し、郷土魅力の絞り込みを行っていく作業を行っています。

## 〈課題の検討状況〉

## 【令和元年度】

郷土文化推進部会において、郷土魅力の絞り込みを行っていく中で、どのような形で成果物を作り上げていくか検討いたしました。

当初は過去に作成された片瀬・江の島の歴史・文化について片瀬公民館がまとめた冊子の改訂版を発行することを検討していましたが、その後の会議を経て、街歩きにも利用できるような、片瀬の魅力をまとめたまち歩きマップを作成することとなりました。

そのほかの活動として、すばな通りにある「玉屋本店店舗兼主屋」が国の登録有形文化財になることを受け、藤沢市郷土歴史課の職員による解説を受けながら、見学を行いました。

## 【令和2年度】

まち歩きマップの令和3年度発行に向け、江の島・藤沢ガイドクラブの方に帯同してもらい掲載候補地の現地確認をするなどの検討を行い、掲載項目を決定いたしました。

## 〈今後の方向性〉

まち歩きマップは、江の島道の整備事業として令和3年度の発行を予定しています。今後は、まち歩きマップの活用や新たな取り組みについて引き続き検討していきます。



## 〈〈地域課題〉〉 オリンピック・パラリンピック関連課題

### 〈担当ワーキング〉 オリンピック・パラリンピック関連ワーキング

#### 〈課題の概要と経緯〉

東京 2020 大会のセーリング競技会場となる地元地域の協議会として、取り組む必要がある課題であると委員全体で認識しました。役員会・全体会で取り扱うには議論が必要な課題であるため、新たにワーキングを立ち上げて検討することにしました。委員は各部会から1名ずつ選出され、ワーキングを構成しています。

◎メンバー（5人） JJBC・中川委員，ボラセン・澁谷晴子委員（座長），青少年・徳江委員，公民館・澁谷宏美委員，郷土・秋岡委員

#### 【平成30年度】

8月からワーキングを開始し、東京 2020 大会に向けた地元の盛り上げを演出する、すなわち、機運醸成を主たる目的と設定しました。

9月にはセーリングのワールドカップ会場視察を行いました。国際大会の雰囲気、会場で活動するボランティアの様子等を見ることで、ワーキングとして活動する上での材料集めとしました。

10月のワーキングでは、過去の検討や視察を踏まえて、セーリングの面白さや国際大会の雰囲気を知ることが、機運醸成につながるのでは、と考えました。そして、それらをテーマとした地区集会の開催を役員会・全体会に提案することとし、2月に、セーリング元オリンピック牧野幸雄氏をお招きしての地区集会を開催することができました。



セーリング W 杯見学の様子



地区集会で講演する牧野幸雄氏

#### 【令和元年度】

前年度から引き続き、機運醸成に向けた取り組みについて検討を行いました。

かねてから委員の共通認識として、子どもに対してセーリングに触れる機会を提供したいとの思いがあり、8月に行われたセーリング W 杯において、片瀬地区に住む小学生を対象とした W 杯の見学を実施しました。



W杯見学の様子

当日は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の職員にも参加してもらい、競技で使用されるセーリングの船種や、前回の東京五輪の分火リレーで使用された聖火台の見学、そして、競技に向かう選手の見送りなどを行い、参加者に対してセーリングを肌で感じられる機会を提供することができました。

また、令和元年度第1回地区集会について東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとして開催したことを受けて、地区集会で挙げられた意見を集約し、地域で大会を盛り上げられるような取り組みを検討しました。

#### 【令和2年度】

折からの新型コロナウイルス禍にみまわれ、本ワーキングは一切の活動を行うことができませんでした。

#### <今後の方向性>

大会まで残された期間は短いため、今後の開催への動向を見定め、まちづくり協議会として実施できること、また、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室とも協調するなどの検討をしたい。



# 参考資料

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)

2020・2021年度(令和2・3年度) 委員名簿

(敬称略, 順不同)

No.	役職	氏 名	選出母体等
1	会 長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長 人材・情報バンクセンター運営委員長	澁谷 宏美	公募
3	副会長 ボランティアセンター運営委員会会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会
4	副会長 青少年健全育成部会長	三觜 由見子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長 郷土文化推進部会長	甘粕 寿一	片瀬地区自主防災協議会
6		飯森 美智代	片瀬地区交通安全対策協議会
7		吉見 美江	片瀬地区子ども会連絡会
8		村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
9		徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム
10		大館 奈緒美	片瀬地区民生委員児童委員協議会
11		甘粕 勇二	片瀬地区防犯協会
12		阪井 久江	片瀬市民スポーツの会
13		依藤 光雄	片瀬地区老人クラブ連合会
14		秋岡 伸一	江の島振興連絡協議会
15		金子 皓	片瀬地区商店会
16		高野 由美子	公募
17		永由 勝	公募
18		笹岡 正之	公募
19		福島 規恵	公募
20		桐生 留美子	公募

## 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 市民、地域団体（地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人等をいう。以下同じ。）等の市民参画により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとす。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

### (所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要であると認める事項

### (組織)

第4条 推進会議は、30人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、推進会議が必要であると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

### (委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者
  - (2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者
- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 委員は、無報酬とする。
- 4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。
- 5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年藤沢市条例第36号）第1条第17号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第1項第1号に規定する委員は、再任されることができる回数を1回とする。

4 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する回数を別に定めることができる。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

(1) 会議を開催した日時及び場所

(2) 委員の現在数及び出席した委員の数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

(1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。

(2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。

(3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。

(4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。



## 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第13条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者  
(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任されることのできる回数を1回に限る。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。
- (2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。
- (3) 部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。
- (4) 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(全体会の公開)

第8条 全体会の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(全体会の議事録の作成)

第9条 全体会の議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等の中から推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

- (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会
- (2) ボランティアセンター運営委員会
- (3) 青少年健全育成部会
- (4) 公民館活用部会
- (5) 郷土文化推進部会

2 部会に部会長1人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力員)

第11条 協力員は、まちづくり事業の検討及び実施にあたり協力して活動する者で、必要に応じて各部会におくものとする。任命については、その事業及び活動趣旨に理解・賛同する者を部会に属する委員の総意により選出し、役員会及び全体会の承認を得たうえで決定するものとする。協力員の任期は、現行委員任期末までとし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第12条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第13条 市長は、現に委員である者の任期が満了する3月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第14条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

番号	地 域 団 体 等 の 名 称
1	片瀬公民館評議員会
2	片瀬公民館サークル連絡会
3	片瀬市民スポーツの会
4	片瀬地区交通安全対策協議会
5	片瀬地区子ども会連絡会
6	片瀬地区社会福祉協議会
7	片瀬地区自主防災協議会
8	片瀬地区自治町内会連絡協議会
9	片瀬地区生活環境協議会
10	片瀬地区青少年育成協力会
11	片瀬地区青少年支援フォーラム
12	片瀬地区民生委員児童委員協議会
13	片瀬地区防犯協会
14	片瀬地区老人クラブ連合会
15	江の島振興連絡協議会
16	片瀬地区商店会



歴史の薫りと潮の香りがただよう  
ふれあいのまち 片瀬・江の島